

庁議の概要

開催日：H17.11.14

項 目

- 1 平成17年度政策協議（後期）のまとめについて【政策推進担当】
- 2 報告事項
 - (1) 駅前複合施設の検討について【政策推進担当】
 - (2) 給与改定について【総務部】
 - (3) 県一漁協構想について【海洋局】

内 容

- 1 平成17年度政策協議（後期）のまとめについて【政策推進担当】

政策推進担当理事から、平成17年度政策協議（後期）のまとめについて概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・10月12日～11月1日、後期政策協議を行った。そのとりまとめをしたが、その中で部局横断的なテーマについて、紹介する。
(危機管理担当)
 - ・南海地震対策に対する予算について、来年度は従前のような特別枠は設けないが、ハード事業も含めた着実な事業推進が必要なことから、危機管理担当と総務部が連携して予算調整を行う。
 - ・防災行政無線システムについては、政策協議で提案のあった4ケースを基本に、機能等について更に議論を深め、今年度末までに2ケース程度に絞り込む。18年度には基本設計を発注し、19年度予算編成時までに次期システムを決定する。検討にあたっては、情報化戦略推進担当と連携を図る。
- (政策推進担当)
 - ・人口減少、少子化問題への組織対応について協議をしたが、政策推進担当は、人口減少、少子・高齢社会という人口構造（環境）の変化を踏まえ、県として取り組むべきテーマの政策企画を行う。
 - ・子ども条例や次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画が実行段階に入ったことから、現在こども課が担っているこども施策の企画・立案・調整業務（＝少子化対策等）について、総合調整機能を持つ知事部局に移管し、当該担当課が少子化対策全般の推進・とりまとめ役を担う。具体的な組織体制は今後検討する。
- (情報化戦略推進担当)
 - ・CDC（コミュニティ・データ・センター）については、平成18年度から、CDCと同じ方向性の事業目的を持つ公益法人等において、市町村ニーズのあるサービスから提供を開始する方法を検討していく。
 - ・高知県情報生活維新協議会は、官民の役割分担を明確にし、実施すべき事業を絞り込んで、より効果的な取り組みとしていく。
 - ・情報ハイウェイについては、18年度末に現在のものは契約切れとなるが、必要最小限度の容量・機能を検討したうえで、平成19年4月以降も現行の情報ハイウェイとほぼ同じ基本理念に基づく情報ハイウェイを継続する。継続に当たっては、長期割引適用の有利性等があるため、現行の契約を延長するのか、新規調達が良いのかについて比較検討することが必要である。

【主な意見】

- ・情報化戦略推進担当の中で、「情報ハイウェイについては、必要最小限度の容量・機能を検討したうえで、平成19年4月以降も現行の情報ハイウェイとほぼ同じ基本理念に基づく情報ハイウェイを継続する。」が、調整中となっているが、どういう意味か。また、どこ調整するのか。

現行の情報ハイウェイを継続する場合と市町村等のユーザーが個々の負担で現在の情報環境を整えようとした場合のコスト比較など、現行の情報ハイウェイを継続しようとするに至った理由や根拠の説明をお願いしたいという趣旨で、調整というより確認。政策推進担当に示していただきたい。

2 報告事項

(1) 駅前複合施設の検討について【政策推進担当】

政策推進担当理事から、駅前複合施設に関するプロジェクトチームの設置や中心市街地の活性化に係る県と高知市の連携体制について説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・9月議会で、駅前の県有地を活用して複合施設を建設してはどうかという提案を行ったところ、県民の皆さま、県議会、高知市等からさまざまな御意見をいただいた。
- ・検討を進めるため、政策推進担当理事をチーム長に、関係各課の課長、担当者等で構成するプロジェクトチームを設置した。
- ・文化ホールや高知女子大、県立図書館をどのような内容にするかは、各部局で検討することとしており、プロジェクトチームでは、全体としてどう進めていくかを検討する。
- ・平成18年3月までに、建設費や運営費の試算等を行い、県民のみなさまに御意見をいただけるような青写真を作りたいと考えている。
- ・高知市は市長の下に、関係各課で構成する「高知市中心市街地活性化検討委員会」と関係団体等で構成する「高知市中心市街地活性化推進懇話会」を設置している。県からは、「高知市中心市街地活性化推進懇話会」に企画振興部長と商工労働部副部長が委員として入り、県市連携の調整役を担うことになっている。
- ・これに呼応した庁内の情報共有等の体制として、県も、関係各課で構成する「中心市街地活性化情報連絡会」を設置した。
- ・プロジェクトチームでは、オープンな議論をしていきたいので、御意見があれば是非お願いしたい。

【主な意見】

- ・県民の皆さまから意見をいただくのは来年度からか。
今年度は青写真を作るという段階までになる。来年度から御意見をいただきたいと考えている。
- ・県の事業としてやっていくことの判断はどうやって行うのか。
このプロジェクトはバックギアも持って臨むということであり、進捗に応じて時期時期に意見をいただきながら、判断していきたい。ただ、事業着手は最短で土地が更地になる平成20年4月には可能なので、これを意識しながら、スピード感を持って対応したいと考えており、意見もいただきたいと考えている。

(2) 給与改定について【総務部】

総務部長から、職員給与の改定について説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

(総務部長):「査定給」と「地域給」についての概要説明

- ・査定給が導入されると、今まであった特別昇給制度はすべて廃止される。年度途中の昇給はなくなり、年1回4月1日の昇給となる。
- ・管理職は、平成17年度に試行、平成18年度から導入し、平成19年4月1日の昇給に反映させる。一般職は、平成19年度から導入し、平成20年4月の昇給に反映させる。
- ・経過措置として、昇任・昇格時及び育児休業による昇給延伸の復元のための特別昇給は、査定給が導入されるまでは暫定的に継続する。その他の特別昇給は平成17年度限りで廃止する。

- ・従来の1号を4分割し、優秀な職員は8号（現行の2号）次いで6号、標準で4号昇給する。評価の悪い職員は、2号もしくは0となる。
- ・管理職は、組織、人事マネジメント業務が増えることになる。
- ・査定は改正人事考課表により行うこととする。今年12月中に案ができるので、職員の意見を伺いたい。
- ・地域給が導入されると、国で平均4.8%、県では平均5.6%のマイナスになる。ただし、現給保証は行うこととしている。
- ・給料表の枠外の概念を排除し、職務職階、実績能力主義の給与制度に移行する。
- ・地域給が導入されると、高卒新採の生涯賃金で2,000万円以上の減額になる。

【主な意見】

- ・査定にあたっては、所属によって評価軸が異なってはいけない。全庁的な評価基準を作成し、庁議の場等で議論していただきたい。
考課表が評価基準になるため、考課表の客観的な運用が課題である。研修会を実施したり、意見を伺うなどして毎年改善し、よりよいシステムにしていきたい。
- ・査定のフィードバックの仕方を検討していただきたい。

（関連して）新行政改革大綱について

【説明概要】

（知事）：新行政改革大綱（素案）に対して、行政改革検討委員会の委員から出された意見等の紹介

- ・査定給の目的が、格差を付ける制度と運用となっているが、それは手段であり、真の目的は、職員の能力に見合った給与制度に変えることではないか。
- ・絶対評価を行うにあたっては、求められる職員像を念頭に、職員をどう育成するかという意識が大切である。併せて、県民にも育ってもらおうという意識が必要。
- ・財政再建団体になるということを、「企業なら倒産にあたる」と表現しているが、企業は倒産すれば社員は全員クビになる。クビにならない公務員がこういう表現を用いるのは口はばった話。職員の危機意識を醸成しなくてはならない。
- ・「自らの力で歩む」という言葉の意味、最終型として求められている県の姿を明確に。
- ・県の担う役割として、アウトソーシングが一番に上がっているのはおかしい。県民との協働による地域づくりの推進が一番に来るべきではないか。
- ・行政は縦割りの組織を見直す必要がある。
- ・行政職、技術職の区別をなくして、組織を作っていく姿勢が必要。
- ・道州制については、国が統治の都合上、無理矢理やろうとしているように感じるが、そうであっても、高知県としてどうしていくのかという視点は必要。
- ・このままでは、この大綱どおり取り組むことによって、財政再建団体への転落を回避できるのか、自らの力で歩む高知を実現できるのか、いつまでに何がどうなるのか道筋が見えない。

【主な意見】

- ・5年後には高知県はこうなるというイメージを、市町村も県民の皆さまも求めているのではないか。行政改革大綱の中に、「こんな県庁を目指す」は書いても、「こんな高知県を目指す」は書きにくい。今の案では、県民と向き合って、県民のニーズに的確に対応できるような県庁を目指すとしか書けていない。
- ・セブンイレブン、イトーヨーカ堂の鈴木CEOが、過去のデータと現状から未来を予測する手法から、来るべき未来の姿を描いたうえで、そこから現状何をすべきか考える手法へとシフトすべきだとおっしゃっていた。（知事）
- ・人口減少、少子・高齢社会を前提として、県民生活が成り立つようなサポートをしていくことが県の役

割だと考えているが、県議会等からは、人口を増やす対策を講じるべきだとの意見をいただく。どのように考えるか。(知事)

- ・日本全体で見ても、人口減少は避けられない。それを前提に、今から対策を講じるべきだと考えている。
- ・このまま行けば、予見よりも人口が減少するのではないか。それを回避するためにも、製造業、1次産業を問わず、産業振興していける分野には今から手を打って行かなくてはならない。

(3) 県一漁協構想について【海洋局】

海洋局長から、県一漁協構想について以下のとおり説明があった。

【説明概要】

- ・10月末に開催された県漁業協同組合連合会の臨時総会で、県一漁協構想の検討が決議された。
- ・現在、県内に漁協は47あるが、その8割以上が赤字であり、平成16年度決算で約3億円の累積赤字を抱えている。また、漁獲高の減少、輸入もの影響による漁価の低下、燃料代の高騰、深刻な高齢化と後継者不足(漁業に携わる方5,824人のうち、45%が60歳以上)等の課題を抱えており、危機的な状況である。
- ・漁協を1つにまとめればすべて解決するというわけではないが、メリットとしては、購買事業の合理化や人件費の抑制等が考えられる。反対にデメリットとして、浜の賑わいの喪失、リストラや産地市場の集約に対する不安等を挙げ、合併に反対している方もいる。
- ・平成19年夏頃までの決定を目指し、県漁業協同組合連合会の中に合併推進本部が設置された。今後は、各漁協の財務状況の把握や地域・漁協との話し合いを行っていく。
- ・漁業関係者は行政依存体質であり、危機意識が乏しい。メリット、デメリットをきちんと話していく。
- ・宮城、山形、秋田、鳥取、山口、大分の6県が県一漁港構想を掲げたが、実現できたのはわずか2つ。宮城や山口は県が多額の貸付を行っている。